

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実績及び効果検証

No	事業名	所管課	事業概要 ①目的・効果 ②事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業経費内訳	効果検証	備 考
1	新宮市住民税非課税世帯等支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】(非課税7万円給付)	福祉課	①物価高騰等の影響を受ける低所得世帯に対し、1世帯あたり7万円の支援給付金を支出することで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②令和5年度分の住民税非課税世帯	63,448,000	63,448,000	【給付金】 令和5年度分住民税非課税世帯 348,040千円(4,972世帯×7万円) 令和5年度分被扶養・家計急変世帯分 23,800千円(340世帯×7万円) 【事務費】 需用費 372,429円(郵送用封筒等) 役務費 2,001,720円(郵送料、広告料、振込手数料) 委託料 330,000円(システム改修等) 人件費 2,131,668円(会計年度任用職員報酬等)	住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり7万円の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
2	新宮市住民税非課税世帯等支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】(扶養親族等のみ世帯及び家計急変世帯分)	福祉課	①物価高騰等の影響を受ける低所得世帯(被扶養世帯)に対し、1世帯あたり7万円の支援給付金を支出することで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②令和5年の家計急変世帯(同一の世帯に属する者それぞれの1年間の収入見込額(令和5年1月から令和5年10月までの任意の1か月の収入に12を乗じて得た額をいう。))が、市町村住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯)	8,750,000	8,750,000	【給付金】 令和5年度分被扶養・家計急変世帯分 23,800千円(340世帯×7万円)	住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり7万円の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
3	新宮市高齢者等タクシー券交付事業	健康長寿課	①物価高騰等の影響を受ける高齢者等に対し、タクシー券を配布することで移動支援や運転免許証の自主返納を促進する目的に加え、公共交通の利用を促進する。 ②施設入所者除く75歳以上のうち運転免許証返納者又は持っていない者 施設入所者除く75歳未満のうち運転免許証の返納証明を有する者	22,329,865	10,000,000	需用費 414,040円(消耗品費、印刷製本費) 役務費 2,296,325円(通信運搬費) 委託料 19,619,500円(申請者数 2,656人)	タクシー券の利用状況を見ると、24枚使用者は37.7%、全く使用しなかった方は22.2%とタクシー券を使う人と使わない人の二極化の傾向がみられた。 また利用者へのアンケートでは、「いつもよりでかける回数が増えた」方が51.6%、「運転免許証返納のきっかけとなった」方は26.0%と、本事業の目的とする「外出支援」「運転免許証返納促進」について、一定の効果がみられた。 このため、今後も支給額や実施方法を研究し、必要に応じてサービスの見直しを行う。	
4	住宅リフォーム助成事業(地方創生)	商工観光課	①物価高騰の影響を受け、建築需要が低迷する中、住宅分野の市内事業者に対する事業の継続支援・経営の下支えを図るため、住宅分野の市内事業者にリフォーム工事等を発注した際に要する経費の20%(上限20万円)に対して、市内の飲食店、小売店などの様々な業種の各事業所で使用できる商工会議所発行の商品券を本市民へ支給し補助を行い物価高騰により冷え込んだ地域経済の活性化を図る。 ②市内の施工業者による経費が20万円以上で、年度内に完了する工事を発注した市民	19,552,700	10,000,000	商品券 19,435,000円(123件) 広告料 117,700円	物価高騰対策として、住宅分野の市内における需要を喚起し、リフォーム工事に要する経費に対する補助として、商工会議所発行の商品券を支給することで、2重の経済効果を生み出すことができた。	
5	小中学校学校給食費無償化事業	教育政策課	①物価高騰等の影響に直面する小中学校の児童・生徒の保護者負担を軽減するための事業で、小学生児童1人当たり年平均56,550円、中学生生徒1人当たり年平均64,940円の負担軽減ができる。 ②市立小中学校児童996人 中学校生徒461人の保護者(納付対象の保護者) ※教職員は除く	78,080,239	49,596,000	【小学校5校】 需用費(備材料費) 55,096,375円 対象児童数 996人(うち国庫補助(1/2補助)33人を含む。) 1食あたり単価 290円(国庫補助対象33人は145円) 290円×963人×給食日数…① 145円×33人×給食日数…② ①+②計55,096,375円 【中学校5校】 需用費(備材料費) 28,628,068円 対象生徒数 461人(うち国庫補助(1/2補助)13人を含む。) 1食あたり単価 340円(国庫補助対象10人は170円) 340円×448人×給食日数…① 170円×13人×給食日数…② ①+②計28,628,068円	子育て世帯への支援として、学校給食の保護者の経済的負担が軽減された。	
6	新宮市低所得世帯等支援給付金給付事業(こども加算5万円)	福祉課	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分住民税非課税世帯の子育て世帯における18歳以下の児童 R5年度分住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯における18歳以下の児童 R6年度分新たに住民税非課税等世帯の子育て世帯における18歳以下の児童	4,099,570	4,088,153	【給付金】 R5年度分住民税非課税世帯の子育て世帯 1,350千円(27人×50千円) R5年度分住民税均等割のみ課税世帯の子育て 800千円(16人×50千円) 新たに住民税非課税等となる世帯のこども 3,900千円(78人×50千円) 【事務費】 需用費(事務用品等) 8,801円 役務費(郵送料等) 15,742円 業務委託料 22,076円 人件費として支出 152,951円	低所得世帯に対し1世帯あたり10万円(子ども一人あたり5万円)の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
7	新宮市低所得世帯等支援給付金給付事業(新たに住民税非課税等となる世帯10万円給付)	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R6年度分の住民税非課税世帯 R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯	57,183,737	57,024,496	【給付金】 R6年度分住民税非課税世帯 32,000千円(320世帯×100千円) R6年度分住民税均等割のみ課税世帯 22,400千円(224世帯×100千円) 【事務費】 需用費(事務用品等) 122,761円 役務費(郵送料等) 219,585円 業務委託料 307,924円 人件費として支出 2,133,467円	低所得世帯に対し1世帯あたり10万円(子ども一人あたり5万円)の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。	

No	事業名	所管課	事業概要 ①目的・効果 ②事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業経費内訳	効果検証	備 考
8	定額減税調整給付金 給付事業	税務課	①物価高が続く中で低所得者の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②定額減税を補足する給付の対象者 扶養親族を含めた給付の対象者	186,417,096	186,417,096	【給付金】 定額減税を補足する給付の対象者200,250千円(4,817人) 【事務費】 需用費(事務用品等) 571,761円 役務費(郵送料等) 1,613,838円 業務委託料 2,145,000円 人件費として支出 3,536,497円	定額減税の対象者のうち、減税額に不足が生じている者に対し給付を行うことで、 物価高騰対策として、低所得者における経済的負担の軽減を図ることができた。	
合計				439,861,207	389,323,745			